

第36期 平成23年度

事業計画書
収支予算書

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

財団法人 アイヌ民族博物館

第36期 平成23年度事業計画書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

第1 基本方針

平成23年度は、以下の基本方針に基づき事業を推進する。

スローガン 「楽しかった、もっと学びたい」と心に残る博物館をつくろう

重点課題：

- 1 家族で楽しく学び、体験できる施設づくり
 - (1) 生き活きと体験・学習できる施設整備の充実
 - (2) リピーター誘客施策の検討と実践

- 2 世界の人々が理解できる、親切な施設づくり
 - (1) 外国語対応ガイドシステムの積極的活用
 - (2) 外国語解説板・案内表示板の整備充実
 - (3) 関係機関と連携し、博物館活動の世界発信
 - (4) 博物館ホームページの拡充

- 3 アイス古式舞踊の文化遺産としての的確な対応
 - (1) 研究・研修で資質と自覚の向上
 - (2) 的確な解説、魅力ある演目のさらなる充実

- 4 コスト意識を徹底した施策の取組の推進
 - (1) 収入源拡大を目指した新規事業の開発
 - (2) コスト意識を徹底した効率的な事業の実施

- 5 思いやりの心で働きやすい職場風土づくり
 - (1) 報告⇒連絡⇒相談が出来る相互信頼関係の醸成
 - (2) 整理・整頓・清掃を徹底し、清潔な職場の維持

第 2 事 業

※単位千円

1-1：事業人件費

事業経費計：

定款第 4 条に掲げる事業を実施するため、以下の通り職員を雇用する。

- (1) 学芸課 正職員（学芸員）4 名、臨時職員（学芸員）1 名、特別職 1 名 計 6 名
- (2) 伝承課 正職員 13 名、定期職員 3 名、臨時職員 2 名 計 17 名

1-2：施設設置・管理事業

事業経費計：

定款第 4 条（1）（7）に掲げる事業は以下の通り実施する。

- (1) 博物館施設の設置、管理
 - ① 博物館施設について必要な維持管理を行う。
- (2) 伝統的建造物群の設置、管理、修繕
 - ① アイヌの伝統的家屋チセ 5 棟及び附属建物について、必要な維持管理及び屋根のカヤ葺き替えを行う。
- (3) 都市公園施設の設置、管理
 - ① 白老町設置に係る都市公園「ポロト公園」の一部約 2ha の占用許可を受け、公園施設の維持管理を行う。
- (4) 有用植物園の整備
 - ① アイヌが食用、薬用などに利用した植物を有用植物園に移植、栽培し、一般に公開する。
- (5) ヒグマ、北海道犬の飼育
 - ① アイヌ文化を理解する上で欠くことのできない動物であるヒグマ 4 頭、及び北海道犬を飼育、公開する。

1-3：学芸事業

事業経費計：

定款第 4 条（2）（3）（4）に掲げる事業は以下の通り実施する。

- (1) 有形文化財及び関連資料の収集
 - ① アイヌ民族に関わる民具資料、記録資料、図書資料などのうち、資料価値の高いものを収集する。また、アイヌ民族と関わりのある新聞記事をスクラップ保存し、資料を作成する。

(2) 無形文化財の収集、記録、保存

- ① アイヌの言語、口承文芸、芸能、風俗慣習その他無形の文化的所産について、記録資料を作成し整理保存する。
 - ア 聞き取り調査事業
 - イ 記録資料の作成（写真、ビデオ、録音等）

(3) 展示公開事業

- ① アイヌの民具等の有形文化財及び無形の文化財を整理保存するとともに、博物館施設において展示公開する。
 - ア 有形文化財の整理、保存
 - イ 視聴覚展示
 - ウ 常設展示

(4) 調査研究事業

- ① 関係機関及び研究者との連携のもと、必要な研究事業に参加する。

(5) 博物館交流事業

- ① 博物館大会、学芸員研修会等への参加を通じて、博物館を取り巻く諸問題と今後のあり方などを広く研究討議し、生涯教育に寄与するとともに博物館職員としての資質を高める。

(6) 博物館管理事業

- ① 博物館の水道光熱費、設備メンテナンス、備品購入費、事務費及び玄関ドア等の修繕費を計上する。

(7) 特別展事業

- ① 特別展を開催し、当館で保有する収蔵資料を一般公開するとともに他館からの貸出資料も公開し、もってアイヌ文化の普及啓発に努める。

(8) 「コタンメール」の発行

- ① 博物館事業をPRするため、関係機関向け広報紙としてコタンメールを年12回発行する。

1-4：普及事業

事業経費計：

寄附行為第4条（4）に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) アイヌ文化体験学習

- ① ムックリ演奏・製作体験、アイヌ文様刺繍・彫刻体験、アイヌ伝統料理体験、アイヌ古式舞踊体験、トンコリ演奏体験、イペパスイ製作体験等、従来の各種体験の内容を向上させることにより、来館者がアイヌ文化に身近に触れられる機会を提供し、以て文化理解の促進を図る。

- (2) アイヌ文化講演会（学芸員講話）
 - ① 学校団体等の要望に応じ、アイヌの歴史と文化などを内容とする学芸員講話を実施する。
- (3) 体験学習館及び映像展示室の整備
 - ① 体験学習館及び映像展示室のテーブルとイスの一部入替を行うことにより、利用者の利便性の向上を図る。
- (4) 学習室の設置、運営
 - ① 博物館旧館を利用して、図書資料、視聴覚資料などを常備し、一般の利用に供する。
- (5) 博物館ボランティア
 - ① ボランティア希望者を登録し、主に繁忙期の間、職員と連携しながら入館者の案内、誘導、体験学習指導などの活動を行う。
※ 5月～10月、1日2名程度を配置する。
- (6) 「博物館だより」の発行
 - ① 博物館事業をPRするため、関係機関向け広報紙として、博物館だよりを年1回発行する。
- (7) インターネット事業
 - ① アイヌ文化の学習資料や博物館のPR資料、書籍の紹介など施設情報を一層充実させる。

1-5：伝承公開事業

事業経費計：

定款第4条（5）（6）に掲げる事業は以下の通り実施する。

- (1) 「ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載及び国指定重要無形民俗文化財」アイヌ古式舞踊の公開
 - ① 年間210千人の入場者に対する公開を予定するとともに、公演時間の定時化の徹底と演目の確立により、公開内容の充実を図る。
- (2) 伝統工芸の伝承保存
 - ① 職員研修等を通じて、アットゥシ織り、ゴザ編み、衣服製作などの女の手仕事の習得と継承を図るとともに、民具製作など男の手仕事継承についても強化を図る。
- (3) 伝統儀式の伝承
 - ① 儀式伝承及びアイヌの精神文化について理解を深めるため、以下の儀式を実施し、一般に公開する。
 - ア 春秋のコタンノミ（集落の祭り）
 - イ チッサンケ（舟下ろしの儀式）
 - ウ シンヌラッパ（先祖供養祭）
 - エ ペッカムイノミ（初鮭を迎える儀式）
 - オ チュッカムイノミ（月例の安全祈願）

(4) 博物館ボランティア事業

- ① 定年退職者や町内工芸家へ、ポンチセ、ポロチセ等での手工芸製作の実演・解説を依頼、実施することにより、職員の技術向上と一般の文化理解を図る。

※ 5月～10月、1日3名程度を配置する。

1-6：広報・渉外事業

事業経費計

定款第4条(9)に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 宣伝誘客活動

- ① 年間300千人の入場者を目指して、白老町や白老観光協会、登別市・白老町観光連絡協議会等、様々な団体の協力を得ながら国内外の旅行者などへの宣伝誘客活動を行う。また今年度においては道内をさらに重視し誘客事業を推進する。

(2) 施設パンフレット・入場券等の作成

- ① 必要に応じて、入場者に配布する入場券や、各国語の施設案内用パンフレット等を作成する。

1-7：ポロト地区公衆トイレ管理業務（白老町受託事業）

事業経費計：1,645

定款第4条(1)(9)に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 公衆トイレ管理

- ① 前年度に引き続き、ポロト駐車場の公衆トイレについて白老町から清掃業務を受託し、清掃員2名の人件費を計上する。

収入予定：白老町受託費：1,645

事業経費：1,645

1-8：ふるさと雇用再生特別対策推進事業（白老町受託事業）

事業経費計：21,607

定款第4条(6)(7)に掲げる事業は以下の通りとする。

- (1) 伝承者養成のための実演者、技能者を雇用する。

- ① アイヌ文化伝承者の高齢化による文化伝承の緊要性にともない、文化を伝承していくためにも調査研究、実習等が求められている。そのため伝承者である高齢者を雇用すると同時に、将来性のある人材を発掘、養成するために若年層の雇用業務を受託する。

・受託期間：4月～3月

・受託先：白老町役場

・雇用人員：12名

・受託内容：

ア 博物館の入館者や近隣の温泉に宿泊の児童生徒に対する出前講座

イ アイヌ古式舞踊の伝承者、実演者の養成と配置

ウ アイヌ民族伝統保存食の調査・研究を基にした伝統食の開発

エ 胆振管内教職員に対する指導者研修

オ アイヌ民族伝統家屋（チセ）の建設等の技術伝承者養成

収入予定：白老町役場 21,607

事業経費：21,607

1-9：イオル丸木舟制作業務事業

事業経費計：5,137

定款第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施する。

（1）丸木船製作事業

- ① アイヌ民族の漁労・交易の交通手段として用いられていた丸木舟及び板綴り舟（イタオマチブ）を復元、製作することによって、製作技術の伝承を行う。

・受託期間：4月～9月

・受託先：白老町役場

・受託内容：

ア 丸木舟一隻、板綴り舟（イタオマチブ）一隻の製作

イ 製作した舟を体験学習等の材料としたアイヌ文化の普及、啓発活動

収入予定：白老町役場：5,137

事業経費：5,137

1-10：人材育成事業

事業経費計：9,310

定款第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 人材育成事業

- ① アイヌ文化の伝承者が高齢化し、伝承活動が減少している現状において、アイヌ民族、文化に関する総合的な知識や技術・技能を身につける伝承者の育成が必要不可欠である。そのためアイヌ文化を根底から支える総合的な人材（伝承者）育成を目的として、伝統的生活空間の再生事業（イオル伝承者育成事業）における業務を受託する。

・受託期間：4月～3月

・受託先：白老町役場

・雇用人員：6名

・受託内容：

ア アイヌ古式舞踊の伝承者の人材育成

イ 来館者へのサービス向上の人材育成（アイヌ文化に関する技術の伝承及び知識の習得）

ウ 来館者へのサービス向上の人材育成（駐車場管理及び観光案内）

収入予定：白老町役場：9,310

事業経費：9,310

1-11：ルウンペ製作事業

事業経費計：13,295

定款第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 伝統衣服複製事業

- ① 当館所蔵の胆振地方の衣服資料をもとに、樹皮衣や木綿衣等の複製品を製作し、もって伝統技術の継承を図るとともに、当地域の雇用拡大を図る。

・受託期間：4月～3月

・受託先：白老町役場

・雇用人員：10名

・受託内容：

ア 伝統衣服文化講座

イ 製作実習

収入予定：白老町役場：20,338

事業経費：20,338

定款第4条(1)(9)に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 管理人件費

① 役員及び総務課職員人件費を計上する。

・役員3名

・嘱託職員1名、正職員4名、定期職員1名、臨時職員4名、計10名を雇用する。

(2) その他管理費

① 会議費、水道光熱費、保険料、事務費、消耗品費、車輛運搬費を計上する。

定款第4条（1）（9）に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 人件費

- ① 正職員1名、臨時職員3名、計4名を雇用する。

(2) 物品販売事業

① ミュージアムショップ・イカラカラ

ア ミュージアムショップにおいて販売する、アイヌ文化への入門用書籍を出版する。

イ アイヌ民族博物館のオリジナル商品（エコバック等）を開発することで、利用者のニーズに応えた商品販売をする。

ウ ミュージアムショップのディスプレイ及び内装の補修を行いイメージの刷新を図ることによって、利用者の利便性の向上に寄与する。

エ 販売管理用ソフト等を導入することにより、業務の円滑化、効率化を図る。

② ミュージアムカフェ・リムセ

ア ミュージアムカフェを通年営業することによって来館者の便宜を図る。

イ カフェ内の補修を行い、サービスを提供するための空間を整備する。

ウ 調理専門員を雇用及びメニューの見直しを行い、利用者のニーズに応える。

エ 券売機等の導入により商品販売を円滑にし、利用者の利便性を向上する。

(3) 貸衣装事業

- ① アイヌの伝統衣服について、入館者の要望に応じて貸与する。

事業収入見込み：40,600

事業経費計：37,114

4：駐車場管理事業（特別会計事業）

事業経費計：6,847

寄附行為第4条（1）（9）に掲げる事業は以下の通り実施する。

(1) 人件費

- ① 駐車場管理員2名を雇用する。

(2) 駐車場管理

- ① 町有地賃借料をはじめ、維持管理費を計上する。

事業収入見込み：9,876

事業経費計：6,847